

医療介護総合確保促進法に基づく 宮崎県計画

平成27年7月10日
(平成27年11月26日修正版)



1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第64号）第3条に基づき平成26年9月12日に告示された「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」に則り、利用者の視点に立って切れ目のない医療及び介護の提供体制を構築することを目指し、県内関係団体及び有識者等からの意見を踏まえて本計画を策定する。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

宮崎県における医療介護総合確保区域については、延岡西臼杵（延岡市、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町）、日向入郷（日向市、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村）、宮崎東諸県（宮崎市、国富町、綾町）、西都児湯（西都市、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町）、日南串間（日南市、串間市）、都城北諸県（都城市、三股町）、西諸（小林市、えびの市、高原町）の地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：老人福祉圏域では延岡市と西臼杵郡が区分されているが、医療・介護サービスの一体的な確保を図っていく観点から、二次救急医療などの医療提供体制の構築を図る2次医療圏域を前提とする必要があるため。）

(3) 計画の目標の設定等

■宮崎県全体

1. 目標

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すると、これからの高齢化社会に必要な医療及び介護の提供体制の確立や地域包括ケアシステムの構築が急務の課題である。そのため、各医療介護総合確保区域において、急性期の医療から在宅医療・介護の連携など一連のサービス提供体制が適切に確保されるとともに、ニーズに見合ったサービスが切れ目なく提供されることが重要である。

そこで、上記の実現に向けて、本計画では以下の事項を目標とし、各種事業に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床への転換など現状でも病床機能等の分化・連携が必要なものを対象として整備することにより、平成27年度に策定予定である地域医療構想に掲げる医療機能ごとの病床数の実現を目指す。

（その他の目標）

○脳梗塞に対するt-PAによる脳血栓溶解療法の実施可能な医療機関をへき地に

2カ所追加を目指す。

- 医科歯科が連携したチーム医療を行うことができるがん診療連携拠点病院等
平成26年度 不明 → 平成27年度 5カ所

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 在宅医療・介護推進協議会数
 - ・平成25年度 0 → 平成27年度 7
- 在宅療養支援病院数（宮崎県医療計画）
 - ・平成24年度 8 → 平成29年度 9
- 在宅療養支援診療所数（宮崎県医療計画）
 - ・平成24年度 116 → 平成29年度 150
- 在宅療養支援歯科診療所数（宮崎県医療計画）
 - ・平成24年度 64 → 平成29年度 90
- 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数（宮崎県医療計画）
 - ・平成24年度 394 → 平成29年度 400
- 訪問看護ステーション数
 - ・平成27年度 条件不利地域に5箇所設置

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。（該当区域ごとの内訳については、個別目標に記載）

【定量的な目標値】（平成27年度）

- 地域密着型介護老人福祉施設
 - ・199床（8カ所） → 226床（9カ所）
- 認知症高齢者グループホーム
 - ・27,096人／年 → 28,524人／年
 - ・2,418床（179カ所） → 2,483床（185カ所）
- 小規模多機能型居宅介護事業所
 - ・10,620人／年（54カ所） → 12,780人／年（60カ所）
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - ・420人／年（4カ所） → 864人／年（5カ所）
- 地域包括支援センター
 - ・69カ所 → 70カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 臨床研修医受入数（宮崎県総合計画アクションプラン）
 - ・平成26年度 55 → 平成27年度 62
- へき地公立医療機関における常勤医師数（宮崎県医療計画）
 - ・平成24年度 57 → 平成29年度 69

- 平成27年度県内看護学校卒業生の県内就職者数520人を目指す。
- 平成27年度に薬剤師の復職支援や県外薬剤師・薬学生へのPRなど県内薬剤師確保対策の体制構築を目指す。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

資質の向上や労働環境・処遇の改善による定着の促進、多様な人材層における介護の仕事の理解による参入促進などに総合的に取り組むことにより、第6期介護保険事業支援計画において見込まれる介護サービスの提供に必要な介護人材の確保を目指す。

認知症関連施策を集中的に実施し、様々な主体が認知症患者を支え、お互いが連携し合う体制の構築を目指す。

2. 計画期間

平成27年度

■延岡西臼杵

1. 目標

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 看護小規模多機能型居宅介護支援事業所

・180人/年 → 600人/年

※①②④⑤については県全体目標に同じ。

2. 計画期間

平成27年度

■日向入郷

1. 目標

日向入郷における目標は、県全体に同じ。

2. 計画期間

平成27年度

■宮崎東諸県

1. 目標

宮崎東諸県における目標は、県全体に同じ。

2. 計画期間

平成27年度

■西都児湯

1. 目標

③ 介護施設等の整備に関する目標

○認知症高齢者グループホーム

・ 2, 808人/年 → 2, 904人/年

・ 243床 (23カ所) → 261床 (25カ所)

○小規模多機能型居宅介護支援事業所

・ 288人/年 (2カ所) → 372人/年 (3カ所)

○地域包括支援センター

・ 7カ所 → 8カ所

※①②④⑤については県全体目標に同じ。

2. 計画期間

平成27年度

■日南串間

1. 目標

日南串間における目標は、県全体に同じ。

2. 計画期間

平成27年度

■都城北諸県

1. 目標

③ 介護施設等の整備に関する目標

○地域密着型介護老人福祉施設

・ 81床 (3カ所) → 108床 (4カ所)

○認知症高齢者グループホーム

・ 5, 184人/年 → 5, 196人/年

・ 438床 (24カ所) → 456床 (25カ所)

※①②④⑤については県全体目標に同じ。

2. 計画期間

平成27年度

■西諸

1. 目標

③ 介護施設等の整備に関する目標

○地域密着型介護老人福祉施設

・ 0床 (0カ所) → 29床 (1カ所)

※①②④⑤については県全体目標に同じ。

2. 計画期間

平成27年度

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

- | | |
|--------------|--|
| ・平成26年12月8日 | 平成27年度事業（医療分）提案募集開始
（締切後、関係団体等からヒアリング等実施） |
| ・平成27年1月8日 | 平成27年度事業（介護従事者確保分）事業提案依頼
（締切後、関係団体等からヒアリング等実施） |
| ・平成27年1月20日 | 平成27年度事業（施設整備分）所要額調査実施 |
| ・平成27年3月17日 | 県医療介護連携推進協議会及び県医療審議会において説明 |
| ・平成27年3月25日 | 県地域医療対策協議会において説明（医療分）
（各提案団体と県事業化案について調整） |
| ・平成27年5月15日 | 県計画案（医療分）について関係団体に説明 |
| ・平成27年6月9日 | 県医療介護推進協議会及び県医療審議会において、県計画案
について報告し意見聴取 |
| ・平成27年11月10日 | 県医療審議会において平成27年度（医療分）計画状況につ
いて説明 ※県医療介護連携推進協議会委員に資料郵送 |

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、地域医療構想及び医療計画のP D C A指標並びに介護保険事業支援計画の達成状況等との整合性を図ることを念頭に、宮崎県医療審議会及び宮崎県医療介護推進協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行う

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.1】 病床機能等分化・連携促進基盤整備事業				【総事業費】 476,400 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	医療機関							
事業の目標	急性期から回復期への機能転換等を図るために、医療機関の施設・設備を整備。 ・施設整備医療機関数 5施設 ・設備整備医療機関数 3施設 ・病床連携強化医療機関数 1施設							
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	急性期から回復期への機能転換等を図る医療機関の施設・設備整備費用の一部を補助し、地域における医療機能の分化・連携等を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		476,400 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			161,466(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			80,734(千円)		(千円)
			計 (A+B)			242,200 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		234,200 (千円)		(注2)	(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.2】脳卒中連携体制構築支援事業				【総事業費】	18,400 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	宮崎大学					
事業の目標	脳梗塞に対する t-PA による脳血栓溶解療法の実施可能な医療機関をへき地に 2 カ所追加を目指す。					
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	脳梗塞患者の後遺障害を軽減し、脳卒中による寝たきり患者の減少を図るため、宮崎大学における急性期脳梗塞に対する急性期血栓溶解療法の普及推進や脳梗塞症状の啓発に係る取組を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	18,400 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	12,267 (千円)
	基金	国 (A)	12,267 (千円)		民	0(千円)
		都道府県 (B)	6,133 (千円)			うち受託事業等(再掲) (注2) 0(千円)
		計 (A+B)	18,400 (千円)			
	その他 (C)	0 (千円)				
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.3】がん治療における医科歯科連携推進事業				【総事業費】	4,798 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎県（県歯科医師会へ委託）						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ チーム医療を行うことができる拠点病院等： 平成24年度 不明 → 平成27年度 5カ所（5カ所／5カ所） ・ 研修会回数の増：平成26年度1回 → 平成27年度 4回 ・ 連携会議・ケース検討会実施の増： 平成26年度3回 → 平成27年度 6回 ・ 相談件数の増加：平成26年度11件 → 平成27年度40件 						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	がん診療連携拠点病院等において手術前後の歯科治療や口腔ケアを行うことにより、がん患者のQOL向上や効果的ながん治療の体制を整備するため、医科と歯科の研修会、連携会議・ケース検討会を実施し、調整窓口の設置を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,798(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国(A)	3,199(千円)		民	3,199(千円)
			都道府県 (B)	1,599(千円)			
			計(A+B)	4,798(千円)			うち受託事業等(再掲) (注2)
		その他(C)	0(千円)			3,199(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.4】 訪問歯科診療推進設備整備事業				【総事業費】	21,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	対象歯科診療所						
事業の目標	①歯科保健知識や技術指導のための機器整備を行った歯科診療所の増： 平成25年度～平成26年度 15カ所 → 平成27年度 27カ所 ②新規参入歯科診療所 10 歯科医療機関						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	①在宅歯科診療を実施している歯科診療所等が、在宅療養者への口腔ケアや在宅介護者への歯科保健知識の啓発や技術指導を円滑に実施するため、必要な医療機器等に係る設備整備に対する補助を行う。 ・補助対象機器 口腔ケアに必要な歯科医療機器等（口腔内コンパクトカメラ、給水吸引ブラシ、デジタルカメラ接写用レンズ、指導用モニター等） ②在宅歯科診療へ新規参入する歯科医療機関に対し、在宅歯科医療機器等の設備整備を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		21,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国 (A)	8,667(千円)		民	8,667(千円)
			都道府県 (B)	4,333(千円)			
			計 (A+B)	13,000(千円)			
		その他 (C)	8,000(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	0(千円)
備考 (注3)							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.5】精神科病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備				【総事業費】 90,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	対象医療機関						
事業の目標	病床の機能分化のための施設整備を行う精神医療機関 1 医療機関						
事業の期間	平成27年12月1日～平成29年3月31日						
事業の内容	精神科病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備の整備に対して支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		90,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	30,000(千円)			民
			都道府県	15,000(千円)		うち受託事業等(再掲) (注3) (千円)	
		その他	45,000(千円)				
備考(注4)							

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.1】在宅医療・介護連携推進体制整備事業				【総事業費】	25,081 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎県医師会						
事業の目標	中核をなす郡市医師会及び県医師会において、多職種のニーズに応じた研修を行いレベルアップを図っていくほか、必要な機器を整備することにより、医療と介護の連携体制及び在宅医療の充実を図ることを目的とする。						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>(1) 在宅医療従事者の研修事業 多職種のニーズに応じた研修の実施</p> <p>(2) テレビ会議システムを活用した研修体制構築事業（27年度のみ）</p> <p>(3) 在宅医療のための機能強化事業（27年度のみ） 在宅医療に必要な機器を各市郡医師会に設置する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		25,081(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国(A)	13,488(千円)		民	13,488(千円)
			都道府県 (B)	6,743(千円)			うち受託事業等(再掲) (注2)
			計(A+B)	20,231(千円)			
		その他(C)	4,850 (千円)	0(千円)			
備考(注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																							
事業名	【No.1】 宮崎県介護施設等整備事業 (介護施設等の整備に関する事業)	【総事業費】 千円																						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都城北諸県・西諸県・西都児湯・延岡西臼杵																							
事業の実施主体	市町、社会福祉法人																							
事業の目標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 199床(8カ所) → 255床(10カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 10,620人/月(54カ所) → 12,780人/年(60カ所) ・認知症高齢者グループホーム 27,096人/年 → 28,524人/年 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 420人/年 → 864人/年 ・地域包括支援センター 69施設 → 70施設 																							
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日																							
事業の内容	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">56床(2カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">18人/月(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">36床(3カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">35人/月(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">34床(2カ所)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">56床(2カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">18人/月(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">36床(3カ所)</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	56床(2カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	18人/月(1カ所)	認知症高齢者グループホーム	36床(3カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	35人/月(1カ所)	地域包括支援センター	1カ所	整備予定施設等		特別養護老人ホーム	34床(2カ所)	地域密着型特別養護老人ホーム	56床(2カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	18人/月(1カ所)	認知症高齢者グループホーム	36床(3カ所)
整備予定施設等																								
地域密着型特別養護老人ホーム	56床(2カ所)																							
小規模多機能型居宅介護事業所	18人/月(1カ所)																							
認知症高齢者グループホーム	36床(3カ所)																							
看護小規模多機能型居宅介護事業所	35人/月(1カ所)																							
地域包括支援センター	1カ所																							
整備予定施設等																								
特別養護老人ホーム	34床(2カ所)																							
地域密着型特別養護老人ホーム	56床(2カ所)																							
小規模多機能型居宅介護事業所	18人/月(1カ所)																							
認知症高齢者グループホーム	36床(3カ所)																							

		看護小規模多機能型居宅介護事業所		35人/月(1カ所)			
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)		
			国(A)	都道府県(B)			
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円) 266,833	(千円) 133,417	(千円)		
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円) 59,616	(千円) 29,808	(千円)		
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)		
	基金	国(A)	(千円) 326,449	民	うち受託事業等 (再掲) (千円)		
		都道府県(B)	(千円) 163,225				
		計(A+B)	(千円) 489,674				
	その他(C)	(千円)					
備考(注5)							

(事業区分4：医療従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.1】女性医師等就労支援事業				【総事業費】	22,127 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県医師会					
事業の目標	医師のワークライフ・バランスセミナーを2回開催し、4医療機関に就労環境改善支援を実施することで、女性医師等の離職防止・復職支援を図る。 離職防止・復職支援女性医師等支援数 10人					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>1 女性医師キャリア支援相談窓口運営事業 相談員を配置し、仕事と家庭の両立が安心してできるよう女性医師等からの相談に応じる窓口の設置と併せ、メーリングリストを活用し、複合的に相談できる体制を構築する。</p> <p>2 医師のワークライフ・バランスセミナー開催事業 女性医師のみならず医師のライフサイクルに応じた勤務ができる環境を実現するために医療機関管理者、医師や将来の宮崎の地域医療を支える医学生を対象に意識啓発セミナーを開催する。</p> <p>3 就労環境改善事業 仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う医療機関に対し補助する。</p> <p>4 保育支援サービスシステムモデル事業 働く女性医師等に対して、特に支援ニーズの高い「子どもの夜間対応」、「病児・病後児保育」を中心とした保育サービスの支援を行う。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	22,127 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金			民	
		国 (A)	14,751(千円)			
		都道府県 (B)	7,376 (千円)			14,751(千円)
		計 (A+B)	22,127(千円)			うち受託事業等 (再掲)
	その他 (C)		0(千円)		(注2)	0(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.2】 地域医療支援機構運営事業			【総事業費】	50,966 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県、県医師会 等				
事業の目標	<p>本県の医師不足や地域偏在を解消することを目的に、地域医療支援機構の連携体制を強化しながら、多角的にかつ効果的に事業実施を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎県ゆかりの医師との交流会の参加者（首都圏及び福岡在住者の合計） 平成26年度 50人→ 平成27年度 55人 ・臨床研修病院説明会出展回数 平成26年度5回→ 平成27年度5回 				
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日				
事業の内容	<p>上記事業目的を果たすため、以下の事業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 医師配置等促進事業（医師配置調整） ② 医師招へい事業（医師招へい、説明会開催） ③ 地域医師キャリア形成支援事業（専門医資格取得等） ④ 臨床研修指導医養成事業（指導医育成・医療クランク育成等） ⑤ 臨床研修病院説明会事業（レジナビフェア、病院見学支援） ⑥ PR 事業（ウェブサイト運営、広報誌作成） 				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	50,966 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円)
	基金	国 (A)	15,345 (千円)		(千円)
		都道府県 (B)	7,673 (千円)		
		計 (A+B)	23,018 (千円)		
		その他 (C)	27,948 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.3】 医師修学資金貸与事業				【総事業費】	109,199 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	県							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師修学資金貸与者人数 平成26年度16人→ 平成27年度16人 ・ やむを得ない事例を除き、当該事業の目的に沿わない返還事例が発生しないよう、貸与後の状況をフォローアップできる体制を構築する。 							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<p>医師の地域的偏在や、小児科等特定診療科の医師不足等から、地域医療の現場を支える医師の安定的な確保が重要な課題となっていることから、県内地域医療提供体制の整備充実を進めるため、将来、へき地や小児科特定診療科の医師として、県内への定着が期待できる医学生に対し、修学資金を貸与し、医師の育成・確保に取り組む</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		109,199 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	43,292 (千円)	
		基金	国 (A)	43,292 (千円)		民	0(千円)	
			都道府県 (B)	21,646 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	0(千円)
			計 (A+B)	64,938 (千円)				
		その他 (C)	44,261 (千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.4】小児科専門医育成確保事業			【総事業費】	10,478 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	県（一部県医師会へ委託）							
事業の目標	小児科専門研修医症例研究会を4回開催し、研修資金を5人に貸与する。また、貸与者と面談等を実施することにより、県内小児科系医師の定着推進を図る							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<p>1 研修資金貸与事業 県内で小児科の専門研修（臨床研修後3年間）を行う研修医に対し、研修資金を貸与する。</p> <p>2 小児科専門研修医症例研修事業 大学及び県内の小児医療機関が共同で症例研究会を実施することにより専門研修の魅力を高めるとともに、研修医の更なる資質の向上を図る。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		10,478(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	6,299 (千円)	
		基金	国 (A)	6,985(千円)		民	686(千円)	
			都道府県 (B)	3,493(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	686(千円)
			計 (A+B)	10,478(千円)				
		その他 (C)	0(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.5】 小児救急医療拠点病院運営事業			【総事業費】	232,641 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	都城市北諸県郡医師会					
事業の目標	小児救急医療拠点病院の診療日数 365日					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	医師不足等により体制維持が困難な小児救急医療拠点病院の運営を支援することで、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	232,641(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
	基金	国(A)	8,269(千円)		民	8,269(千円)
		都道府県(B)	4,134(千円)			うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)
		計(A+B)	12,403(千円)			
	その他(C)	220,238(千円)				
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.6】 看護師等養成所運営支援事業				【総事業費】	1,368,121 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	各法人及び郡市医師会							
事業の目標	運営費補助を行う看護師等養成所数 16校							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	看護師等養成所の運営に必要な経費についての補助を行い、看護師等養成所の強化及び看護師等教育の充実を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,368,121 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)	
		基金	国 (A)	155,446 (千円)		民	155,446 (千円)	
			都道府県 (B)	77,723 (千円)			うち受託事業等(再掲)	(注2) 0(千円)
			計(A+B)	233,169 (千円)				
		その他 (C)		1,134,952 (千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.7】 看護師等修学資金貸与事業				【総事業費】	18,480 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の目標	看護師養成所修学生に対する修学資金貸付人数 43名					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	看護師養成所に在学する者に修学資金を貸与することにより、県内の看護職員の確保が困難な施設への看護師等の修学促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	18,480 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	12,320 (千円)
	基金	国 (A)	12,320 (千円)		民	0(千円)
		都道府県 (B)	6,160 (千円)			うち受託事業等(再掲) (注2) 0(千円)
		計 (A+B)	18,480 (千円)			
	その他 (C)	0(千円)				
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.8】 宮崎県ナースセンター事業				【総事業費】	20,250 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	県（一部を県看護協会へ委託）							
事業の目標	ナースバンクを活用した年間就業者数 300 名程度 求人・求職等相談件数 1,500 件							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	保健師、助産師、看護師及び准看護師で未就業の者に対し就業促進に必要な事業、看護業務等の P R 事業等を行い、潜在看護職員の活用や離職防止等看護職員確保対策の総合的な推進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		20,250 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	0(千円)	
		基金	国 (A)			13,500 (千円)	民	13,500 (千円)
			都道府県 (B)			6,750 (千円)		
			計 (A+B)			20,250 (千円)		
		その他 (C)		0 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2) 13,500(千円)	
備考 (注 3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.9】 実習指導者講習会事業				【総事業費】 2,922 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）					
事業の目標	講習会を修了した受講者数 47名					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	実習指導者の資質を向上させ、看護教育の充実を図っていくため、看護師等養成所の実習施設の実習指導者を対象に、看護教育における実習の意義ならびに実習指導者としての役割を理解し効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させる講習会を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,922(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	20(千円)
	基金	国(A)	1,948(千円)		民	1,928(千円)
		都道府県 (B)	974(千円)			うち受託事業等(再掲) (注2)
		計(A+B)	2,922(千円)		1,928(千円)	
		その他(C)	0(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.10】 新人看護職員卒後研修事業				【総事業費】	36,815 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）、対象医療機関等					
事業の目標	○新人看護職員研修推進事業 新人看護職員合同研修の開催 8回 新人看護職員研修責任者研修の開催 3回 新人看護職員教育担当者研修の開催 2回 新人看護職員実地指導者研修の開催 3回 新人看護職員研修責任者等合同研修の開催 1回 ○新人看護職員研修事業 事業実施医療機関等 26施設					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	○新人看護職員研修推進事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の臨床研修体制の支援、研修責任者の育成及び地域における連携体制の構築を図るための研修会等を開催する。 ○新人看護職員研修事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	36,815(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	14,547(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)	7,275(千円)		(千円)
			計(A+B)	21,822(千円)		うち受託事業等(再掲)
		その他(C)	14,993(千円)			(注2) (千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.11】「看護の日」記念知事表彰事業				【総事業費】	106 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	県							
事業の目標	知事表彰者数 6名							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	「看護の日」を記念し、看護等に多大な貢献があった者を知事表彰し、看護師等の士気の高揚を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		106(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	71(千円)	
		基金	国 (A)	71(千円)		民	0(千円)	
			都道府県 (B)	35(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	0(千円)
			計 (A+B)	106(千円)				
		その他 (C)	0(千円)	0(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.12】重症心身障がい児療育研究支援事業				【総事業費】	3,600千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	国立病院機構宮崎病院 社会福祉法人愛泉会日南病院						
事業の目標	重症心身障がい児（者）の入所施設の医療従事者等の学術集会、研究会、研修会、講習会等への参加者数 80名						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	重症心身障がい児（者）に対する医療技術や療育サービスの向上を図るため以下の事業を実施する。 ①新たな医療技術や訓練等の研究 ②医療従事者等の資質向上のための研修 ③事例研究 ④その他重症心身障がい児の医療や療育サービスの向上に資する事業						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,600(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,371(千円)
		基金	国 (A)	2,400(千円)		民	1,029(千円)
			都道府県 (B)	1,200(千円)			
			計 (A+B)	3,600(千円)			
		その他 (C)	0(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) 1,029(千円)	
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.13】 障がい児者歯科専門医育成事業				【総事業費】	4,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎市郡歯科医師会						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・延べ患者数の受入れ維持：平成 27 年度 8,000 名 ・年間診療日数の維持：平成 27 年度 290 日 						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>県内唯一の障がい児者専門の歯科診療所である宮崎歯科福祉センターの利用者数が増加している状況の中で、障がい児者が将来にわたり安心して歯科診療を受ける体制を維持するために、センターの歯科麻酔医等の専門医を育成するための経費を支援する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国 (A)	2,666(千円)		民	2,666(千円)
			都道府県 (B)	1,334(千円)			
			計 (A+B)	4,000(千円)			
		その他 (C)	0(千円)	うち受託事業等 (再掲)		(注2)	0(千円)
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.14】医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費】 4,130 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	県医師会							
事業の目標	医療機関の管理者に対する説明会を2回開催する。 このことにより、県内全域の医療機関における勤務環境改善の意識の醸成を図る。							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点として、医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関の勤務環境改善を促進するための支援を行い、医師、看護師等の医療従事者の離職防止、定着促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,130 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)	
		基金	国 (A)			2,753(千円)	民	2,753 (千円)
			都道府県 (B)			1,377(千円)		
			計 (A+B)			4,130(千円)		
		その他 (C)		0(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) 2,753(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.15】病院内保育所運営支援事業				【総事業費】	195,026 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	対象医療機関							
事業の目標	病院内保育施設支援数 13か所							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	県内に所在する病院及び診療所に従事する職員の離職防止及び再就業を促進し、医療従事者の確保を図るため、病院内保育施設を運営する事業者を支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		195,026 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	20,174 (千円)		民	(千円)	
			都道府県 (B)	10,087 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	30,261 (千円)				(千円)
		その他 (C)	164,765 (千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.16】 救急医療利用適正化推進事業				【総事業費】	5,856 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	県医師会、地域団体								
事業の目標	保育園・幼稚園における訪問救急教室開催回数 26 回 救急医療利用（かかりつけ医等）の普及啓発を実施する団体数 3 団体								
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日								
事業の内容	<p>県民に救急医療機関の適正受診を促すために、かかりつけ医を持つことの意義や救急医療機関の役割等について、普及啓発を行う。</p> <p>①保育園、幼稚園における訪問救急教室の開催（県医師会に委託）</p> <p>②県民に対する普及啓発の取組を実施する団体の支援（団体への補助）</p>								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,856(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)		
		基金	国 (A)			2,621(千円)	民	2,621(千円)	
			都道府県 (B)			1,310(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	1,337(千円)
			計 (A+B)			3,931(千円)			
		その他 (C)		1,925(千円)					
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.17】小児救急医療電話相談事業				【総事業費】	18,071 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県医師会						
事業の目標	相談受付日数 365日						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	小児救急患者の保護者等からの電話相談により、保護者の不安軽減と小児救急医療機関への不用不急の受診を抑制し、小児科救急医の負担軽減を図る。 (対応時間) 毎日 19時から翌朝8時まで						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		18,071 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)
		基金	国 (A)	11,510 (千円)		民	11,510 (千円)
	都道府県 (B)		5,755 (千円)	うち受託事業等(再掲) (注2)			11,510 (千円)
	計 (A+B)		17,265 (千円)				
	その他 (C)	806 (千円)		11,510 (千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.18】産科医等研修支援事業				【総事業費】	6,420 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県医師会						
事業の目標	①新生児蘇生法講習会 3回 ②ALSO-Japanコース 1回 ③県産婦人科病医院従事者研修会 1回						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	県内の産科医療に係る研修環境の充実により産科医療従事者のスキルアップを図り、安心してお産のできる体制を整えるため、県医師会（県産婦人科医会）等における研修等の開催を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		6,420 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国 (A)	4,280(千円)		民	4,280 (千円)
			都道府県 (B)	2,140(千円)			
			計 (A+B)	6,420(千円)			
		その他 (C)	0(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) 0(千円)	
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業						
事業名	【No.19】 歯科医療従事者養成充実事業				【総事業費】	12,683 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県歯科医師会						
事業の目標	県歯科医師会が設置している歯科衛生士・歯科技工士養成所（宮崎歯科技術専門学校）の設備を整備。 ・ 歯科衛生士・歯科技工士養成所の機能強化 1 施設						
事業の期間	平成 27 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	歯科医療に従事する歯科衛生士及び歯科技工士の教育内容の充実を図り、質の高い医療を提供できる人材を育成するため、歯科衛生士・歯科技工士養成所の設備を整備する県歯科医師会を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		12,683(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国 (A)	4,227(千円)		民	4,227(千円)
			都道府県 (B)	2,114(千円)			
			計 (A+B)	6,341(千円)			
		その他 (C)	6,342(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) 0(千円)	
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.20】 薬剤師確保対策支援事業				【総事業費】	1,454 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	県薬剤師会								
事業の目標	①復職を希望する薬剤師の把握を行うとともに、復職支援プログラムの構築を行う。 ②薬剤師の県内定着のための就職 PR 活動 4回								
事業の期間	平成27年12月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	地域医療を担う県内薬剤師の確保を図るため、県薬剤師会における子育て世代の女性薬剤師や無職薬剤師の復職支援並びに薬学生への就職PRを支援する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,454(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)		
		基金	国 (A)			485(千円)	民	485(千円)	
			都道府県 (B)			242(千円)		うち受託事業等 (再掲)	(注2) 0(千円)
			計 (A+B)			727(千円)			
		その他 (C)		727(千円)					
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.21】 災害拠点病院等人材強化事業				【総事業費】	7,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県、各医療機関						
事業の目標	①専門的な災害医療の研修 1回 ②災害拠点病院等への支援 12医療機関						
事業の期間	平成27年12月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	災害時における救急患者の受入や被災地の医療機関等の支援を行う災害拠点病院等の人材を強化するため、専門的な災害医療研修を実施するとともに、各災害拠点病院等の訓練・研修や資機材等の購入を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		7,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	4,667(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	2,333(千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	7,000(千円)			(注2)
		その他 (C)	0(千円)	(千円)			
備考 (注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策協議会設置事業					
事業名	【No.1】介護人材確保連携強化事業				【総事業費】	2,995 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	宮崎県（一部県介護労働安定センターへの委託）					
事業の目標	行政や職能団体、事業者団体等が連携して施策を検討・提案する。					
事業の期間	平成27年11月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	①行政や職能団体、事業者団体などで構成する「介護人材確保推進協議会」を設置する。 ②介護人材不足に係る実態調査を実施（委託事業） ③調査結果を踏まえた課題解消に向けた具体的な取組等を検討し、基金事業へ施策を提案					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,995(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国(A)	2,006(千円)	民	2,006(千円)
			都道府県 (B)	989(千円)		うち受託事業等(再掲) (注2)
			計(A+B)	2,955(千円)		
			その他(C)	0(千円)		2,006(千円)
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【No.2】「介護のしごと」理解促進事業				【総事業費】	3,243 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	宮崎県（県介護福祉士会、県老人保健施設協会への委託）								
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウムへの参加者数 200 名 ・職場体験への参加者数 80 名（8 施設×10 名） 								
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○「介護の心」をテーマにしたシンポジウムの開催 ○「介護のしごと」のPR事業 <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットの作成 ・「介護のしごと」に関するアンケートの実施 ・「介護のしごと」の職場体験 								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,243(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			2,162(千円)	民	2,162 (千円)	
			都道府県 (B)			1,081(千円)		うち受託事業等 (再掲)	(注2)
			計 (A+B)			3,243(千円)			
		その他 (C)		0(千円)			2,162(千円)		
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No.3】福祉・介護人材確保推進事業（福祉の職場魅力発見事業）			【総事業費】	4,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）					
事業の目標	①実施回数：12回 ②実施回数：12回 ③参加人数：50人					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>①進路指導担当の教職員向け講習会 高等学校の進路指導担当教職員等を対象とした「福祉・介護の仕事」に関する講習会を開催</p> <p>②「福祉のお仕事」出張講座 中・高校生等を対象とした「福祉・介護の仕事」の紹介や資格の説明等を行う出張講座を実施</p> <p>③魅力発見「福祉の職場見学会」 求職者、高校生、大学生等を対象とした、福祉・介護事業所の見学会（バスツアー）を開催</p> <p>④関係機関（労働局・ハローワーク等）との連携・連絡を強化</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	4,000(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		(国費)	民	
	基金	国(A)	2,666(千円)	における 公民の別 (注1)		2,666(千円)
		都道府県(B)	1,334(千円)			
		計(A+B)	4,000(千円)			
	その他(C)	0(千円)		うち受託事業等(再掲) (注2)	2,666(千円)	
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業						
事業名	【No.4】 介護未経験者就業支援事業				【総事業費】	7,200 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎県（介護人材養成機関への委託）						
事業の目標	就業実践講座を開催し就業支援を図る。 就業実践講座受講者数 240名						
事業の期間	平成27年11月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	「就業実践講座」実施事業（県内の介護人材養成機関6校に委託） 対象者：介護を就職の選択肢と考えている方 内 容：座学形式（介護保険制度、介護の基礎知識、介護技術等） 介護実習（介護保険施設等にて介護実習） 定 員：240名（40名×6講座）						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		7,200(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国(A)	4,800(千円)		民	4,800(千円)
			都道府県 (B)	2,400(千円)			
			計(A+B)	7,200(千円)			
		その他(C)	0(千円)	うち受託事業等(再掲) (注2)		4,800(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.5】 高齢者生活支援担い手確保モデル事業				【総事業費】	2,100 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	未定 (モデル3市町村を予定)							
事業の目標	総合事業の実施にあたり、住民が主体となった地域の支え合いの体制づくりや、多様な主体間の情報交換や連携を進めるため、多様なサービスの提供主体となる担い手の育成を実施する。							
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	① 生活支援の担い手募集 ② 必要な知識・接遇を修得するための研修会開催 ③ 生活支援に関するサービス提供 ④ 情報交換							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,100(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	1,400(千円)		民	(千円)	
			都道府県 (B)	700(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	2,100(千円)				
		その他 (C)	0(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No.6】 介護職員就業・定着促進事業				【総事業費】 5,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	宮崎県							
事業の目標	介護職員初任者研修修了者 100名							
事業の期間	平成27年10月下旬～平成28年3月31日							
事業の内容	介護関係の資格を有していない初任段階の介護職員を雇用している法人が、当該職員に係る介護職員初任者研修の受講料を負担した場合に支援を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	3,333(千円)	
		基金	国 (A)	3,333(千円)		民	0(千円)	
			都道府県 (B)	1,667(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	0(千円)
			計 (A+B)	5,000(千円)				
		その他 (C)	0(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No.7】福祉人材センター運営事業 (福祉人材確保重点事業)			【総事業費】	3,788 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	宮崎県 (県社会福祉協議会への委託)					
事業の目標	①参加者：300人、参加事業所：70箇所、採用内定数：60人 ②参加者：60人、参加事業所：20箇所 ③土曜来所者数：100人					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>① 福祉の仕事就職面接会 県内の求人事業所 (社会福祉施設、介護サービス事業所等) 及び大学・短期大学・専門学校の卒業予定者や一般求職者を対象に合同就職面接会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施体制 (予定) 共催：宮崎労働局、宮崎公共職業安定所 協力：宮崎県介護福祉士養成校 他 実施回数：年1回 <p>② 福祉の仕事説明会 (in 延岡) 主に県北に事業所を持つ社会福祉施設、介護サービス事業所等及び福祉の職場に就職を希望する方、福祉の仕事に関心のある方、福祉の職場について知りたい方等を対象に、より身近な圏域で求人事業者と求職者とが個別面談できる就職説明会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施回数：年1回 <p>③ 無料職業紹介事業開設日拡充 仕事などの都合により平日に来所することができない方を対象に、福祉人材センター無料職業紹介窓口を土曜日にも開所する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 主たる対象：求職者、求人事業所 実施期間：毎週土曜日 (祝日、年末年始除く) の午前9時から午後4時 実施体制：非常勤職員 2名 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,788(千円)	基金充当額 (国費)	公	0(千円)

	基金	国 (A)	2,525(千円)	における 公民の別 (注1)	民	2,525(千円)
		都道府県 (B)	1,263(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	3,788(千円)			(注2)
		その他 (C)	(千円)			2,525 (千円)
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)						
事業名	【No.8】社会福祉研修センター運営事業(キャリアパス支援研修)				【総事業費】	2,042 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎県 (県社会福祉協議会への委託)						
事業の目標	受講者人数目標 ①福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 初任者コース：250人 ②福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 中堅職員コース：250人						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>介護職員等を対象に、自らのキャリアパスを描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じた共通に求められる能力を段階的・体系的に習得させるための研修を行う。</p> <p>①福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 初任者コース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアデザインとセルフマネジメント ・福祉サービスの基本理念と倫理 ・メンバーシップ・リーダーシップ ・福祉職員としての能力開発 ・行動指針の作成 ・キャリアデザインとアクションプランの策定 他 <p>②福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 中堅職員コース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアデザインとセルフマネジメント ・福祉サービスの基本理念と倫理 ・メンバーシップ・リーダーシップ ・中堅職員としての能力開発 ・行動指針の作成 ・キャリアデザインとアクションプランの策定 他 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,042(千円)	基金充当額 (国費)	公	0(千円)
		基金	国 (A)	1,361(千円)	における 公民の別	民	1,361 (千円)
	都道府県		681(千円)				

		(B)		(注1)		うち受託事業等(再掲)(注2) 1,361(千円)
		計(A+B)	2,042(千円)			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.9】介護人材キャリアアップ研修支援事業				【総事業費】	4,209 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	宮崎県（県介護福祉士会、県老人保健施設協会への委託）							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・老健研修の受講者数 400名 ・口腔ケア等研修の受講者数 100名 ・中堅職員研修の受講者数 100名 							
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<p>○介護老人保健施設の職員を対象とした段階別のキャリアアップ研修（基礎研修、中堅職員、管理者）</p> <p>○経験の浅い介護職員（有料老人ホーム等）を対象とした介護技術（口腔ケア・ポジショニング等）の指導研修</p> <p>○中堅職員（有料老人ホーム等）を対象とした指導業務等に係るグループワーク研修</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,209 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)	
		基金	国 (A)	2,806 (千円)		民	2,806 (千円)	
			都道府県 (B)	1,403 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	2,806 (千円)
			計 (A+B)	4,209 (千円)				
		その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.10】 喀痰吸引等研修実施事業				【総事業費】	15,847 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者伝達講習の受講者数 90名 ・介護職員等の喀痰吸引等研修の受講者数 160名 						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	(1)指導者伝達講習（指導する看護師等の養成） 90名 (2)介護職員等の喀痰吸引等研修 ①研修概要 <ul style="list-style-type: none"> ・基本研修 講義(50h)、筆記試験、演習（シミュレーターによる実技） ・実地研修 実際の患者に対しての各行為を実習 ②研修規模 160名（基本研修 80名×2回）						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		15,847(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国(A)	8,614(千円)		民	8,614(千円)
			都道府県 (B)	4,308(千円)			
			計(A+B)	12,922(千円)			
		その他(C)	2,925(千円)	うち受託事業等(再掲) (注2)		8,614(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.11】 認定介護支援専門員相談・助言事業			【総事業費】	2,480 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	宮崎県（県介護支援専門員協会への委託）					
事業の目標	平成27年度の訪問対象（216事業所）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>(1) 認定介護支援専門員による巡回相談・助言等の実施 県内の居宅介護支援事業所を訪問の上、個別に相談及び助言に応じる。</p> <p>(2) 認定介護支援専門員の活動事例の紹介 活動によって得られたケアプランの適正な作成事例等をHPに掲載する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,480(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国(A)	826(千円)	民	826(千円)
			都道府県 (B)	414(千円)		うち受託事業等(再掲) (注2)
			計(A+B)	1,240(千円)		
			その他(C)	1,240(千円)		826(千円)
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業							
事業名	【No.12】 潜在介護職員再就業促進事業 ～現場で使える介護技術の修得～				【総事業費】	2,506 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	宮崎県（県介護福祉士会への委託）							
事業の目標	・研修の受講者数 150 名							
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<p>基礎的技術から専用の福祉用具を使った実用段階のレベルまで、段階に応じた次の研修を実施</p> <p>○介護技術基礎講習会</p> <p>○スライディングボード・シート講習会</p> <p>○リフトリーダー養成研修（2日間）</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,506 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)	
		(A+B+C)						
		基金	国 (A)			1,670 (千円)	民	1,670 (千円)
			都道府県 (B)			836 (千円)		
			計 (A+B)			2,506 (千円)		
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	1,670 (千円)			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業						
事業名	【No.13】 認知症介護研修事業				【総事業費】	10,726 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎県（県介護福祉士会への委託）						
事業の目標	認知症高齢者の介護実務者及び指導的立場にある者に対し、介護技術の向上と適切なサービスの充実を図る						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	以下、①から④の研修を実施する。 ①認知症対応型事業開設者研修 ②認知症対応型サービス事業管理者研修 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④認知症介護指導者フォローアップ研修						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		10,726(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国(A)	1,121(千円)		民	1,121(千円)
			都道府県 (B)	562(千円)			
			計(A+B)	1,683(千円)			
		その他(C)	9,043(千円)	うち受託事業等(再掲) (注2)		1,121(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築の広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.14】 認知症地域医療支援事業			【総事業費】	1,259 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	宮崎県(県医師会への委託)					
事業の目標	研修を受講した医師、看護師、医療従事者が増えることにより、認知症の人が住み慣れた地域において、その人の発症初期から状況に応じた支援体制の構築を図る。					
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 (年1回70名程度) ・病院勤務の医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修 (年1回200名程度) 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,259(千円)	基金充当額 (国費)	公	0(千円)
	基金	国(A)	839(千円)	における 公民の別 (注1)	民	839(千円)
		都道府県 (B)	420(千円)			
		計(A+B)	1,259(千円)			
	その他(C)	(千円)			うち受託事業等(再掲) (注2)	839(千円)
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築の広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業							
事業名	【No.15】 初期集中・若年性認知症支援事業				【総事業費】	2,199 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	宮崎県（国立長寿医療研究センターへの委託）							
事業の目標	初期集中支援チームは、平成 30 年 4 月までに設置が必須となっているため、現在サポート医が不在となっている市町村の設置を目指す。 認知症サポート医の養成（目標 110 名（中学校数 150-既存医師数 40 名） 若年性認知症について県民向けへ理解を深める。							
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポート医の養成（毎年 10 名） 若年性認知症シンポジウムの開催 若年性認知症の人とその家族の支援に特化した地域包括支援センター等職員への研修 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,199(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	766(千円)	
		基金	国 (A)			766(千円)	民	0(千円)
			都道府県 (B)			384(千円)		
			計 (A+B)			1,150(千円)		
		その他 (C)		1,049(千円)		うち受託事業等(再掲) (注2)	0(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業						
事業名	【No.16】 認知症施策推進に係る研修支援事業				【総事業費】	2,910 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎県(認知症介護研究・研修東京センターへの委託)						
事業の目標	認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム員が認知症の人やその家族の相談・支援を行い、早期に関与するために必要な知識・技術の習得が図られ、市町村の体制整備が図られることにより、認知症の人が住み慣れた地域でその人らしく生活することができる。						
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症地域支援推進員研修受講料の支援 15市町村×3人 ・ 及び認知症職集中支援チーム員研修受講料の支援 10市町村×3人 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,910(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	800(千円)
		基金	国 (A)	1,940(千円)		民	1,140(千円)
			都道府県 (B)	970(千円)			
			計 (A+B)	2,910(千円)			
		その他 (C)	0(千円)	うち受託事業等(再掲) (注2)		0(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築の広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業					
事業名	【No.17】 認知症サポート医スキルアップ事業				【総事業費】	1,688 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	宮崎県（県医師会への委託）					
事業の目標	認知症サポート医がより深く認知症についての知識を習得するとともに、かかりつけ医や地域包括支援センター等との連携や情報共有のノウハウを学ぶことで、認知症サポート医やかかりつけ医間の情報共有が図られることにより、認知症の人が住み慣れた地域でその人らしく生活するための支援体制の充実が図られる。					
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	①先進地域における認知症サポート医の活動事例紹介 ②認知症の診断・治療・ケア等に関する研修 ③認知症の症例検討、グループ討議 ④認知症サポート医、地域包括支援センター職員等を対象とした意見交換会					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,688(千円)	基金充当額 (国費)	公	0(千円)
		基金	国(A)	1,125(千円)	における 公民の別 (注1)	民
			都道府県 (B)	563(千円)		
			計(A+B)	1,688(千円)		
			その他(C)	0(千円)		うち受託事業等(再掲) (注2)
					1,125(千円)	
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No.18】 地域包括支援ネットワーク構築等支援事業			【総事業費】	23,818 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）					
事業の目標	地域包括支援ネットワーク構築支援や地域包括支援センターの機能強化を行い、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域包括ケアシステムの推進を図る。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	広域支援員を配置し、市町村や地域包括支援センターが主催する地域ケア会議の運営等に対する助言や研修に対する支援のほか、弁護士や社会福祉士等の専門職派遣を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	23,818(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国(A)	2,514(千円)	民	2,514(千円)
			都道府県 (B)	1,257(千円)		
			計(A+B)	3,771(千円)		
		その他(C)	20,047(千円)		うち受託事業等(再掲) (注2)	0(千円)
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No.19】 高齢者生活支援・介護予防推進事業				【総事業費】	1,570 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）					
事業の目標	<p>○3年間で段階的に150名程度を養成 （県内全日常生活圏域数（包括設置数69）及び市町村担当職員数（市町村数26）、異動者等）</p> <p>○県内生活支援コーディネーターのネットワーク化が図られ、情報の共有化、OJT効果等により、県内全域での生活支援体制整備が推進される。</p> <p>○生活支援体制整備事業の普及が図られ、生活支援コーディネーターの活動が促進される。</p>					
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>1) 生活支援コーディネーター養成及び活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーター養成研修 ・生活支援コーディネーター活動支援 <p>2) 生活支援の提供の基盤整備（受け皿づくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援の担い手になり得る団体に対する普及啓発 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,570(千円)	基金充当額 (国費)	公	0(千円)
	基金	国(A)	1,046(千円)	における 公民の別 (注1)	民	1,046(千円)
		都道府県 (B)	524(千円)			
		計(A+B)	1,570(千円)			
	その他(C)	0(千円)			うち受託事業等(再掲) (注2)	1,046(千円)
備考(注3)						

事業の区分	介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No.20】地域のちから・介護予防推進事業 (介護予防支援従事者研修会)				【総事業費】	818千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	宮崎県 (県介護支援専門員協会への委託)					
事業の目標	地域包括支援センターにおいて、適切な介護予防マネジメント及び介護予防支援が実施されるよう支援する。(地域包括支援センター69カ所)					
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	○介護予防支援従事者研修会 介護予防・日常生活総合事業を踏まえ、地域包括支援センターにおいて、適切な介護予防マネジメント及び介護予防支援が実施できるよう研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	818(千円)	基金充当額 (国費)	公	0(千円)
	基金	国(A)	545(千円)	における 公民の別 (注1)	民	545(千円)
		都道府県 (B)	273(千円)			
		計(A+B)	818(千円)			
	その他(C)	(千円)			うち受託事業等(再掲) (注2)	545(千円)
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業					
事業名	【No.21】 権利擁護人材育成・資質向上支援体制づくり事業				【総事業費】	2,686 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	宮崎県（宮崎県社会福祉協議会への委託）					
事業の目標	認知症高齢者の増加に伴い、成年後見の需要が高まっている中、市民後見人養成研修修了者を「法人後見支援員」として育成するとともに、県内市町村社会福祉協議会による「法人後見」受任体制の構築を支援する。					
事業の期間	平成27年10月中旬～平成28年3月31日					
事業の内容	法人後見支援員の育成を図るとともに、市町村社会福祉協議会における法人後見の体制づくりのための研修会等の開催					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,686(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
	基金	国(A)	1,790(千円)		民	1,790(千円)
		都道府県(B)	896(千円)			
		計(A+B)	2,686(千円)			
その他(C)	0(千円)		うち受託事業等(再掲) (注2) 0(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者養成事業					
事業名	【No.22】地域のちから・介護予防推進事業 (リハ職等活用による介護予防機能強化推進事業)				【総事業費】	3,244 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	宮崎県 (県作業療法士会、県理学療法士会への委託)					
事業の目標	市町村が主体となって地域づくりを踏まえた住民主体の通いの場の創設やリハ職の活用などを通し、介護予防事業の効果的な展開を総合的に支援する。					
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	1. 市町村、包括支援センターに対する相談支援 2. 介護予防研修 (市町村に対する研修、リハ職に対する研修) 3. 連絡会の開催 (県理学療法士会、県作業療法士会、県担当者) 4. リハ職活用による短期集中予防モデルの構築					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,244(千円)	基金充当額 (国費)	公	0(千円)
		基金	国 (A)	2,163(千円)	における 公民の別 (注1)	民
			都道府県 (B)	1,081(千円)		
			計 (A+B)	3,244(千円)		
			その他 (C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
					2,163(千円)	
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成事業					
事業名	【No.23】在宅高齢者に対する栄養管理チーム支援推進事業			【総事業費】	3,200 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	宮崎県 (県栄養士会への委託)					
事業の目標	在宅での栄養管理チームによる事例検討やその評価・検証等を行うことにより、在宅医療・介護の充実を図ることを目的とする。					
事業の期間	平成27年9月～平成28年3月31日					
事業の内容	①在宅栄養管理モデルチームを組織化 (看護師、管理栄養士、言語聴覚士、介護支援専門員等) ②連絡検討会 ③モデルケースの選定・支援 (在宅での栄養管理を要する事例を選定、モデルチームによる個別支援) ④評価・検証 (学識経験者による技術的助言、報告会の開催、報告書作成)					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,200(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国(A)	2,133(千円)	民	2,133(千円)
			都道府県 (B)	1,067(千円)		
			計(A+B)	3,200(千円)		
		その他(C)	0(千円)		うち受託事業等(再掲) (注2) 2,133(千円)	
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業						
事業名	【No.24】社会福祉研修センター運営事業 (OJT スキル研修)				【総事業費】 834 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎県 (県社会福祉協議会への委託)						
事業の目標	受講者人数目標 ① OJTスキル基礎研修：200人 ② OJTスキル実践研修：200人						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	介護事業所等の中堅職員やチームリーダーに対し、OJT スキルを学びマネジメント能力やコーチングスキルを身につけるための研修を行い、新人職員の指導体制を整え、早期離職防止と定着促進を図る。 ① OJTスキル基礎研修 ・OJTの目的と役割 ・OJTを効果的におこなうためのポイント ・具体的な指示の仕方、ほめ方、指摘の仕方 他 ② OJTスキル実践研修 ・OJTの目的と役割 ・OJTを効果的におこなうための体制づくり ・OJT担当職員の指導方法						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		834(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国 (A)			556(千円)	民
	都道府県 (B)		278(千円)				
	計 (A+B)		834 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)			
	その他 (C)		0(千円)			556(千円)	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No.25】福祉・介護人材確保推進事業（ストップ！介護人材離職防止促進事業）				【総事業費】	2,893 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会への委託）						
事業の目標	①参加者：250人 ②参加者：100人						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	①職場定着推進フォーラム事業 介護施設・事業所の経営者等を対象とした講演会、優良事業所の表彰及び事例発表、腰痛防止対策の啓発等の実施 ②離職防止環境整備セミナー 介護施設・事業所の経営者、管理者等を対象とした施設運営についてのセミナーの実施						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,893(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)		1,928(千円)		民	1,928(千円)
		都道府県(B)		965(千円)			
		計(A+B)		2,893(千円)			
	その他(C)		(千円)			うち受託事業等(再掲) (注2)	1,928(千円)
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No.26】雇用管理制度整備支援事業				【総事業費】	2,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	宮崎県、県介護労働安定センター宮崎支部					
事業の目標	県内4地域で連絡協議会を組織。 県内2地域の連絡協議会の参加事業所において、人事制度・人材育成制度を整備。					
事業の期間	平成27年10月下旬～平成28年3月31日					
事業の内容	通所介護、訪問介護のサービスを運営する事業者のうち、小規模の事業者どうしによる連絡協議会を県内各地域で組織する。また、連絡協議会の参加事業所に対して、人事制度・人材育成制度を整備するための講義及びワークショップを実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,500(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
	基金	国(A)	1,666(千円)	における 公民の別 (注1)	民	1,666(千円)
		都道府県 (B)	834(千円)			
		計(A+B)	2,500(千円)			
	その他(C)	(千円)			うち受託事業等(再掲) (注2)	1,666(千円)
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No.27】腰に優しい介護技術普及事業				【総事業費】	976 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	宮崎県（県理学療法士会への委託）					
事業の目標	一回あたりの受講者数50名、一圏域あたり年2回実施、延600名・計12回の開催を目標とする。					
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>介護福祉従事者に対する腰痛対策及び予防教育のためのマニュアル作成、研修会を実施し、介護現場での大きな離職理由の一つである「腰痛」という身体不調の問題に対して、予防するための技術や対策の普及・啓発を進め、介護従事者の身体不調の不安軽減と離職防止を図ることで、介護従事者の確保につなげる。</p> <p>(1)腰痛予防マニュアル作成 腰痛対策・予防及び介護技術を記載したマニュアルを作成し、研修会において活用する。</p> <p>(2)腰痛予防研修会の実施 県内6ブロック（①延岡・日向、②児湯、③宮崎市郡、④県南、⑤都城市郡、⑥西諸）の拠点施設（宮崎県理学療法士会の会員施設を活用予定）において、各ブロック年2回×6ブロックの累計12回実施する。講師は、各ブロックごとの一般社団法人宮崎県理学療法士会会員が務めることとし、一般社団法人介護福祉士会の協力を得て参加者を募ることとする。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	976(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
	基金	国(A)	650(千円)	における 公民の別 (注1)	民	650(千円)
		都道府県 (B)	326(千円)			
		計(A+B)	976(千円)			
	その他(C)	(千円)			うち受託事業等(再掲) (注2)	650(千円)
備考(注3)						

平成 26 年度宮崎県計画に関する 事後評価

平成 27 年 6 月
宮崎県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 6 月 9 日 宮崎県医療介護推進協議会及び宮崎県医療審議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・医科歯科連携については、化学療法が重要なので取組を把握するべき。
- ・医療勤務環境改善支援センターについては、産業医とも連携して取り組むべき。
- ・訪問看護ステーション設置促進とナースバンク等の看護師確保策など事業間の連携を深めるべき。(以上、平成 27 年 6 月 9 日医療介護推進協議会意見)

2. 目標の達成状況

■宮崎県全体（目標と計画期間）

① 宮崎県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮崎県の医療の状況について、人口10万人当たりの医師数は240.6人と全国の237.8人を上回っているが、区域毎にみると宮崎東諸県に県内の54.7%の医師が集中し、人口10万人当たり医師数でも全国を上回っているのは同地域のみで、医師の地域偏在が顕著となっている。

また、各区域の面積は、最小の都城北諸県が763.3k㎡、最大の日向入郷が1630.4k㎡と約2倍以上の格差があり、医師1人当たりのカバー面積で比較した場合には、全国平均の1.2k㎡に対し、県平均は2.9k㎡もあり、最も広い日向入郷では11.2k㎡となっている。

このように、医療従事者を始めとする医療資源の不足や偏在、低い医療資源密度という特性を持つ本県のほぼすべての区域においては、十分な医療や介護サービスの確保及び提供を行うために、全国と比較して医療資源の確保や配置、搬送や訪問に係る移動等に一定のコストを要するため、これらが全国一律の診療報酬では対応できない部分となる。

一方、高齢化率は、2025年には35.4%に達する見込みであり、全国平均に比べて5年程度速いペースで高齢化が進んでいるため、介護を必要とする高齢者も全国に先駆けて年々増加している状況である。

このような状況を踏まえて、これからの高齢化社会に必要な医療及び介護の提供体制の確立や地域包括ケアシステムの構築が急務の課題である。このため、各医療介護総合確保区域において、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービス提供体制が適切に確保されるとともに、ニーズに見合ったサービスが切れ目なく適切に提供されるようにすることが重要である。

上記の実現に向けて、本計画では、医療機関の連携、在宅医療の推進及び医療従事者の確保に関する各種事業に取り組むことにより、以下の事項を目標とする。

○病床機能の分化・連携による切れ目のない医療提供体制構築

- ・地域医療構想策定準備
- ・医科歯科連携体制の構築
- ・救急及び周産期医療における医療機関連携体制の構築

○地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療提供体制の充実

- ・研修等の実施による在宅医療に従事する医師、歯科医師、看護師、薬剤師の養成
- ・他職種在宅医療関係者等で構成する在宅医療・介護推進協議会の設置、在宅医療機関と救急医療機関との連絡協議会など、介護との連携を含む医

療連携体制の構築

- ・訪問看護ステーション設置促進、在宅歯科新規参入促進など在宅医療提供体制の整備

○切れ目のない医療提供体制に必要な医療従事者の確保

- ・地域医療支援機構による各種事業、医師修学資金貸与、研修体制整備等による医師の確保、適正配置及び養成
- ・看護師養成所の運営支援、看護師修学資金貸与等による看護師の確保、養成
- ・院内保育所運営支援、女性医師相談窓口運営支援、医療勤務環境改善支援センターの設置による医療従事者の就労環境改善や小児救急医療電話相談事業等による医療従事者の負担軽減

② 計画期間 平成 26 年度～平成 27 年度

■宮崎県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

○病床機能の分化・連携による切れ目のない医療提供体制構築

- ・地域医療構想に係る研修会により関係者の理解が進んだ。
- ・連携研修会やモデル窓口の設置により医科歯科連携体制が整い始めた。
- ・県北地区における脳血管障害に係る救急連携体制、県西地区における周産期医療における医療機関連携体制について、核となる医療機関の充実を図ることにより連携体制の維持が図られた。

○地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療提供体制の充実

- ・研修等の実施による在宅医療に従事する医師、歯科医師、看護師、薬剤師の養成が図られた。
- ・他職種在宅医療関係者等で構成する在宅医療・介護推進協議会の設置、在宅医療機関と救急医療機関との連絡協議会など、介護との連携を含む医療連携体制の構築については、事業期間が短く予定された実績を上げられなかった（計画変更し延長実施）。
- ・訪問看護ステーション設置促進については、事業期間が短く予定された実績を上げられなかった（計画変更し延長実施）。在宅歯科新規参入促進については、予定された以上の箇所数を整備する実績となった。

○切れ目のない医療提供体制に必要な医療従事者の確保

- ・地域医療支援機構による各種事業、医師修学資金貸与、研修体制整備等による医師の確保、適正配置及び養成などほぼ予定どおりの成果となった。
- ・看護師養成所の運営支援、看護師修学資金貸与等による看護師の確保、養

成などほぼ予定どおりの成果となった。

- ・院内保育所運営支援、女性医師相談窓口運営支援、医療勤務環境改善支援センターの設置による医療従事者の就労環境改善や小児救急医療電話相談事業等による医療従事者の負担軽減などほぼ予定どおりの成果となった。

2) 見解

地域における切れ目のない医療提供体制の確保が一定程度進んだ。なお、平成26年度末時点で事業期間が不足することにより、成果を上げられていなかった事業等については、計画変更により平成27年度まで延長して平成26年度基金を充当することにより初期の成果を目指すこととしている。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■延岡西臼杵（目標と計画期間）

① 延岡西臼杵の医療と介護の総合的な確保に関する目標

延岡西臼杵では、県全体における目標に加えて、以下のことを目標とする。

- ・平成22年度より民間医療機関の協力体制により実施し、疲弊している脳血管障害患者受入輪番体制を支援することにより、関係医療機関の連携を促進する。

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

■延岡西臼杵（達成状況）

1) 目標の達成状況

当初の目標どおり受入輪番体制の核となる医療機関に高性能コンピュータ断層撮影装置の整備を完了した。

その他の目標達成状況については県全体に同じ。

2) 見解

受入輪番体制の核となる医療機関の設備整備を支援することにより、連携体制の維持が図られた。

その他の目標達成状況に関する見解については県全体に同じ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■日向入郷（目標と計画期間）

- ① 日向入郷の医療と介護の総合的な確保に関する目標
日向入郷における目標は、県全体に同じ。
- ② 計画期間
平成 26 年度～平成 27 年度

■日向入郷（達成状況）

- 1) 目標の達成状況
県全体に同じ。
- 2) 見解
県全体に同じ。
- 3) 目標の継続状況
 - 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 - 平成 27 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宮崎東諸県（目標と計画期間）

- ① 宮崎東諸県の医療と介護の総合的な確保に関する目標
宮崎東諸県における目標は、県全体に同じ。
- ② 計画期間
平成 26 年度～平成 27 年度

■宮崎東諸県（達成状況）

- 1) 目標の達成状況
県全体に同じ。
- 2) 見解
県全体に同じ。
- 3) 目標の継続状況
 - 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 - 平成 27 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西都児湯（目標と計画期間）

- ① 西都児湯の医療と介護の総合的な確保に関する目標
西都児湯における目標は、県全体に同じ。
- ② 計画期間
平成 26 年度～平成 27 年度

■西都児湯（達成状況）

- 1) 目標の達成状況
県全体に同じ。
- 2) 見解
県全体に同じ。
- 3) 目標の継続状況
 - 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 - 平成 27 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■日南串間（目標と計画期間）

- ① 日南串間の医療と介護の総合的な確保に関する目標
日南串間における目標は、県全体に同じ。
- ② 計画期間
平成 26 年度～平成 27 年度

■日南串間（達成状況）

- 1) 目標の達成状況
県全体に同じ。
- 2) 見解
県全体に同じ。
- 3) 目標の継続状況
 - 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 - 平成 27 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■都城北諸県（目標と計画期間）

① 都城北諸県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

都城北諸県では、県全体における目標に加えて、以下のことを目標とする。

- ・体制の弱体化している周産期医療体制を緊急に立て直すため、圏域の拠点となる医療機関の体制充実を支援するとともに、地域の周産期医療従事者への研修実施などにより連携体制を構築する。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 27 年度

■都城北諸県（達成状況）

1) 目標の達成状況

目標どおり国立都城医療センターの周産期医療に係る施設拡充、機器整備、研修機材の整備を完了した。

その他の目標達成状況については県全体に同じ。

2) 見解

県全体に同じ。

その他の目標達成状況に関する見解については県全体に同じ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 27 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西諸（目標と計画期間）

① 西諸の医療と介護の総合的な確保に関する目標

西諸における目標は、県全体に同じ。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 27 年度

■西諸（達成状況）

1) 目標の達成状況

県全体に同じ。

2) 見解

県全体に同じ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 27 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成26年度宮崎県計画に規定した事業について、平成26年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床の機能分化・連携を促進するための調査研修事業	【総事業費】 3,222 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 5 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	【平成 26 年度】病床機能報告制度・地域医療ビジョン研修会開催 2 回 【平成 27 年度】病床機能報告制度・地域医療構想研修会開催 7 回 医療機関アンケート調査 1 回	
事業の達成状況	【平成 26 年度】研修会 1 回開催 【平成 27 年度】未実施	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域医療構想や病床機能報告制度について研修会を実施したことで、医療機関の正しい理解が促され、今後医療機関が自主的に対応していくために必要な認識の共有が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会の既存のネットワークを利用し研修会を開催したことで、効率的な事業展開が図られた。</p>	
その他	平成 26 年度は、厚生労働省が公表している資料をベースとする研修会であったため、全国的な話がメインとなったが、平成 27 年度は、宮崎県内の情報（平成 26 年度病床機能報告集計結果など）を活用したものとしたい。	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2】 がん治療における医科歯科連携推進事業	【総事業費】 1,290 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 研修回数 ○ 連携会議・ケース検討会回数 ○ 調整窓口への相談件数、連携回数	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 研修実施：1 回実施 ○ 連携会議・ケース検討会実施：3 回実施 ○ 調整窓口への相談件数：11 件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>がん診療連携拠点病院を中心に、県内各地の医療機関の医師や看護師等が歯科医師と連携会議を実施することにより、がん治療を受ける方が口腔ケアなどの歯科医療を受けられる体制が整い始めた。</p> <p>また、モデル的に実施している宮崎地区の連携窓口においては、周知広報を中心とした活動により、実際に医療機関からの術前患者の口腔ケアの相談に対応しており、窓口業務の連携体制も整い始めている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>宮崎県全体において、がん拠点病院を中心に研修会や連携会議等を実施し、県内では人口規模の大きい宮崎地区にモデル的に調整窓口を設置したことにより、がん治療における医科歯科連携推進が図られ効率的に事業を執行できたと考える。</p>	
その他	ネットワークの構築を幅広い地域で効率よく推進していくため、平成 27 年度の事業にあたっては、平成 26 年度未実施のがん診療連携拠点病院等への会議や研修等の実施を行うこととする。	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3】 県北における脳血管障害患者受入輪番体制支援事業	【総事業費】 119,880 千円
事業の対象となる区域	延岡西臼杵	
事業の期間	平成 26 年 12 月 9 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	平成 26 年度に延岡市医師会病院への医療機器（CT）整備することによりトリアージを迅速化するとともに、平成 27 年度以降の受入輪番体制の効率的な運営を維持。	
事業の達成状況	延岡市医師会病院に 320 列 CT を整備（平成 27 年 3 月完了）。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 県北における脳血管障害患者受入輪番体制において、体制が薄くなる土日祝日のトリアージの核となる延岡市医師会病院に最新の CT 機器を整備することにより、円滑なトリアージによる効率的な搬送が行われ、患者の負担軽減や迅速かつ適切な治療の促進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 当事業は医療機関の連携促進を目的としており、トリアージの核となる医療機関の機器整備を支援することにより、輪番体制医療機関の連携促進、効率的な搬送体制の構築が図られた。</p>	
その他	<p>補助事業は平成 26 年度で終了。</p> <p>これまで延岡市医師会病院では、土・日曜日のみの輪番を行っていたが、平成 27 年 4 月からは、大分大学医学部神経内科の専門医派遣による協力もあり、金曜日の輪番も担当。さらなる患者受入体制の充実が期待される。</p> <p>今後も輪番日の拡充が検討されており、脳血管障害患者受入輪番体制の中心的な医療機関として期待される。</p>	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.4】 県西地区周産期医療体制整備事業	【総事業費】 50,403 千円
事業の対象となる区域	都城北諸県、西諸	
事業の期間	平成 26 年 12 月 25 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	① 国立病院機構都城病院の施設改修及び機器整備 ② 国立都城病院における分娩数 500 件（平成 27 年度） ③ 研修の実施 6 回（平成 27 年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、必要な医療機器の整備、施設の増床及び周産期医療従事者に対する研修セットの整備を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 県西地区においては地域周産期母子医療センターが 2 箇所から 1 箇所となり、受入れ体制を整えることが急務であったが、施設・設備の整備を行い、体制の維持を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 緊急を要する事業であったが、医療機関担当者と連絡を密に取合い、現地の調査を行うなどし、必要な機器を早期に整備することができた。</p>	
その他	今回整備した研修セットを今後活用していくことで、一次医療機関で対応できる症例の幅が広がるなど周産期医療従事者の資質向上や、関係機関のより一層のネットワークの構築が図られ、効率のよい地域医療に繋げることができる。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 在宅医療研修支援事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 20 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県医師会に在宅医療研修に使用するトレーニング機器を整備 平成 27 年度に研修会開催 8 回	
事業の達成状況	県医師会館内に、在宅医療に関する可動型のトレーニング機器等を整備した。平成 27 年度は、機器を活用した研修会を開催予定。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、今後の在宅医療に必要とされる様々な技術や新しい手技の獲得とレベルアップを行うために有用なトレーニング機器等を用いた研修を行う体制の整備が行われた。</p> <p>(2) 事業の効率性 機器等の調達を一括で実施したことにより、効率的な執行ができたと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に係る事業	
事業名	【NO.6】 訪問看護推進事業	【総事業費】 5,929 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 訪問看護推進協議会開催数 2 回 ○ 訪問看護スキルアップ研修参加者 100 名 ○ 訪問看護管理者研修参加者 50 名	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 訪問看護推進協議会開催数 2 回実施 ○ 訪問看護スキルアップ研修参加者 延べ 253 名 ○ 訪問看護管理者研修参加者 延べ 61 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護推進協議会を開催することにより、県全体の訪問看護の課題及び対策や在宅医療の普及啓発等、医療と介護・医療機関と在宅をつなぐ訪問看護の体制に向けた検討ができた。</p> <p>退院支援や退院調整に重点を置いた、医療機関の看護師と訪問看護ステーションの看護師の相互交流研修を提供することにより、地域ごとの医療機関と訪問看護ステーションの連携体制を強化できた。</p> <p>また、訪問看護管理者に対して、訪問看護ステーションの運営及び経営管理等の研修を提供することにより、訪問看護ステーションの経営の安定と人材育成を促進できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>宮崎県看護協会に事業を委託したことで、県全体の訪問看護師等の研修参加が促進し、効率的に事業ができたと考える。</p>	
その他	在宅医療の推進に向けて、高度医療に対応できる訪問看護師の養成が不可欠であり、翌年度の事業の中で、機能強化型訪問看護ステーションを活用した人材育成のプログラムを検討し、訪問看護師の安定した養成や訪問看護ステーションのない中山間地域への支援を検討していくこととする。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に係る事業	
事業名	【NO.7】 訪問看護師養成講習会	【総事業費】 3,125 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 訪問看護研修 STEP1 参加者 31 名 ○ 訪問看護研修 STEP2 参加者 16 名	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 訪問看護研修 STEP1 参加者 38 名 ○ 訪問看護研修 STEP2 参加者 23 名（公開講座 11 名含む）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護研修 STEP1 では、訪問看護に携わる看護師等に対して、訪問看護事業に必要な基本的知識と技術を取得させるカリキュラムを導入し、在宅医療において、質の高い看護が提供できる訪問看護師を養成することができた。</p> <p>また、訪問看護研修 STEP2 では、がん患者の「緩和ケア」に重点を置いた研修内容を提供し、訪問看護ステーションにおいて、緩和ケアの必要な在宅患者への看護を提供できる訪問看護師を養成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>宮崎県看護協会に事業を委託したことで、訪問看護ステーションでの実習を盛り込んだ実践的な研修が提供でき、効率的に事業ができたと考える。</p>	
その他	翌年度の事業の中で、機能強化型訪問看護ステーションを活用した人材育成のプログラムを検討し、高度医療に対応できる訪問看護師を安定的に養成し、在宅医療の推進にしていくこととする。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 薬剤師による在宅医療提供体制整備事業	【総事業費】 1,030 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 30 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療に関する研修会受講薬剤師数 50 名	
事業の達成状況	在宅医療に関する研修会受講薬剤師数 121 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 薬局・薬剤師への介護保険制度や在宅医療に必要な無菌調剤技術に関する研修の実施により、在宅医療に取り組む薬局・薬剤師を育成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修場所を集約することで、地域の薬剤師が積極的に参加できたと考えている。</p>	
その他	平成 27 年度は、継続して在宅医療に関する研修会を複数の地域で実施し、在宅医療に取り組む薬局・薬剤師を育成するとともに、在宅医療に関わる医療関係者との意見交換会を実施する。また、在宅医療に必要な医療・衛生材料を把握し、在宅医療関係者が利用しやすい環境を構築する。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 在宅医療・介護推進協議会の設置・運営事業	【総事業費】 69,593 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 3 月 6 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県及び各地域協議会の設置 県 1 ヶ所、地域 7 ヶ所	
事業の達成状況	県に在宅医療・介護関係者等で構成する多職種協働による「医療介護推進協議会」を設置した。宮崎市郡医師会で地域協議会の設置に向けた意見交換会を開催した。延岡市医師会で地域協議会を開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅医療・介護の推進を図り、各二次医療圏において、在宅医療・介護の推進拠点を整備するための体制の整備が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県全域での地域協議会の設置に向け、宮崎・延岡で本事業に着手したことにより、先行事例として他の地域で共有し、今後の効率的な事業実施につながると考えられる。</p>	
その他	平成 26 年度に目標としていた 7 地域の協議会設置に至らなかったため、計画変更により平成 27 年度も引き続き事業を延長実施し、目標の達成を目指す。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 在宅医療実施施設と救急医療機関の連絡協議会開催事業	【総事業費】 7,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 3 月 10 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	連絡協議会の設置 7ヶ所	
事業の達成状況	県医師会において、二次医療圏を網羅する各郡市医師会に地区別協議会を設置し、情報交換を行うと共に研修会等を開催し連携強化に努めることを目的に、平成 26 年度は、事業の実施承認を得るための協議会（代表者会）を開催し、その方針を各区域に伝達した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅医療実施施設とその後方支援にあたる二次救急医療機関等との連携強化を図り、適切な受入体制を構築する協議を行うための体制の整備が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会が中心となり、地区別協議会の設置に向け、情報交換を行ったことにより、今後の効率的な事業実施につながると考えられる。</p>	
その他	平成 26 年度に目標としていた 7 地域の協議会設置に至らなかったため、計画変更により平成 27 年度も引き続き事業を延長実施し、目標の達成を目指す。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 4,085 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談件数 ・ 広報活動回数 	
事業の達成状況	<p>平成 26 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談件数：147 件 ○広報活動回数：290 回 ○施設訪問回数：57 回 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、宮崎県の全域において、在宅歯科医療の必要性や歯科医療を必要とする要介護者の把握ができ、在宅介護医療従事者等との歯科医療に関する連携が促進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県南地区が積極的に広報活動等を実施したため、それを担当者会議等にて他の地区に発信したことにより、他の地区においても事例を共有することができた。そのため、他の地区においても積極的に広報活動等を行うことができ、県内全域において在宅歯科医療の推進が効率的に図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に係る事業	
事業名	【No.12】 訪問看護ステーション設置促進事業	【総事業費】 17,249 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 12 月 2 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	① ニーズ調査の対象地域数 26 市町村 ② 訪問看護ステーション整備数 3 事業所	
事業の達成状況	①について ニーズ調査の実施対象地域数 26 市町村 ②について ニーズ調査後、平成 27 年 2 月より補助事業者の公募を行ったが応募がなく、26 年度中に補助には至らなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護サービスの提供体制が不十分な地域に新たに訪問看護事業所等を開設する事業者を支援することにより、県内全域で訪問看護を利用できる体制整備を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護サービスに関する調査を実施することにより、地域別のニーズや現在のサービス提供の状況を把握し、訪問看護ステーション等の整備支援に活用する。</p>	
その他	平成 27 度の事業の実施にあたっては、訪問看護ステーション等の整備を促進するため、補助対象地域の追加や補助要件の見直しを検討する。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 在宅歯科医療新規参入促進事業	【総事業費】 29,901 千円
事業の対象となる区域	県内	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新規参入歯科診療所 10 歯科医療機関 (平成 26 年度) 同上 (平成 27 年度)	
事業の達成状況	新規参入歯科診療所 19 歯科医療機関 (平成 26 年度)	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 今後ニーズが高まることが見込まれる在宅歯科診療について、診療を担う歯科医師を確保することで、診療体制の整備を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 要望等のとりまとめを県歯科医師会と連携して実施したことにより、県内全域において計画的に在宅歯科診療体制の整備を進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.14】 地域医療支援機構運営事業	【総事業費】 41,641 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 地域医療支援機構代表者会議開催回数 2 回 ○ 臨床研修病院説明会出展回数 5 回	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 地域医療支援機構代表者会議開催回数 2 回 ○ 臨床研修病院説明会出展回数 5 回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本県の医師不足や地域偏在を解消するため、地域医療支援機構として各種事業を実施することで、県と宮崎大学、県医師会、市町村等が恒常的に連携できる機会が増加し、機構内のネットワークをより強固にするとともに、より密度の高い事業を実施することが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各種事業を実施する際に、県や大学、医師会等が一堂に会する仕組みとすることで、複数の関係機関が常に顔の見える状態を作っておき、事業を実施しながら、情報交換や機構の企画・運営、事業の振り返り等、実務者協議を同時並行で行うことで、効率性の高い事業を実施できた。</p>	
その他	<p>県内での臨床研修病院説明会事業において、宮崎大学の医学生を対象に、全ての基幹型臨床研修病院が丁寧に説明会を実施する環境を整えたことで、医学部卒業後、県内に残って臨床研修を行う研修医の数が年々増加している。</p> <p>引き続き事業を実施しつつ、県外での説明会についても、本県出身者の多いエリアで実施する等、本県に臨床研修医を呼び込み、ひいては県内での医師確保につながるよう、効果的な事業を実施していく。</p>	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.15】 医師修学資金貸与事業	【総事業費】 96,633 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医師修学資金貸与者数 16 名	
事業の達成状況	医師修学資金貸与者数 16 名	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 医師修学資金の貸与者は、卒業後に県が指定する医療機関に一定期間勤務する義務が生じる。この義務履行を果たせば修学資金を返還免除とする一方で、義務を履行できない場合は、高利息をつけて一括で返還させることから、医師確保の面から有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 一定期間の義務履行を果たすことで返還免除とすることで、地域的偏在や特定診療科の医師不足等を解消し、効率的に県内の地域医療提供体制の充実を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 小児科専門医育成確保事業	【総事業費】 11,529 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	1 研修資金貸与者数 9 人 2 小児科専門研修医症例研究会開催回数 5 回	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 1 研修資金貸与者数 8 人 2 小児科専門研修医症例研究会開催回数 4 回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 今後の県内定着が期待される小児科専門研修医に対し、研修資金を貸与するほか、大学及び県内の小児医療機関が共同で学術講習会等を開催し、症例研究の発表・報告を実施したことにより、小児医療の現場を直接支える医師の安定的な確保活動が促進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児科専門研修医症例研究会開催 4 回のうち 2 回を大きな規模で実施したことにより、多くの参加者があり、効率的に専門研修の魅力を高めることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.17】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 49,998 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	補助分娩施設数 20 施設	
事業の達成状況	補助分娩施設数 20 施設	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 宮崎県内に所在する分娩施設に対し、分娩手当を支援したことにより、処遇改善を通じて産科医等の確保活動が促進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内分娩施設に対して定期的に情報提供を実施したことにより、本事業への理解を深めることができ、事業の有効性を効率的に高めることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.18】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 232,641 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 3 月 6 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児救急医療拠点病院の診療日数 365 日	
事業の達成状況	小児救急医療拠点病院の診療日数 365 日	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する小児救急医療拠点病院に対し運営費を補助することにより、拠点病院としての機能が維持されている。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内 4 つの子ども医療圏において、唯一県立病院の無い県西部の小児救急医療拠点病院を支援することにより、県内小児救急医療体制の確保が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 1,254,428 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	運営費補助を行う看護師等養成所数 14校	
事業の達成状況	運営費補助を行う看護師等養成所数 14校	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営・維持を円滑に行えることにより、看護師等養成所の強化及び教育内容の充実を図ることができ、質の高い看護師等の養成・確保に繋がったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内就職率に応じた調整率を定めており、県内就職率の高い養成所への補助を多く行うことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.20】 看護師等養成所施設整備等補助金	【総事業費】 448,916 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師養成所（小林看護医療専門学校）新設	
事業の達成状況	看護師養成所（小林看護医療専門学校）新設	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県内で看護職員が一番不足している西諸医療圏において、教育機関となる看護師養成所（3年課程）の新設に伴う施設整備等を支援することにより、看護教育・実践により効果的な施設・設備を整えることができ、当該圏域の看護師の安定した確保及び看護の質の向上に繋がるものとする。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>看護職員数・看護師比率の少ない西諸地域に、新たに看護師養成所（3年課程）を設置したことより、県全体としても看護師等の安定した確保及び看護の質の向上に繋がり、効率的に執行できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.21】 看護師等教育環境整備事業	【総事業費】 17,065 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師等教育環境整備を行う看護師養成所数 10 か所	
事業の達成状況	看護師等教育環境整備を行う看護師養成所数 9 か所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の教育環境整備に必要な経費について支援することにより、教育環境の強化及び教育内容の向上を図ることができ、より質の高い看護師等の確保に繋がったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内に従事する看護師等の安定した確保するため、県内就職率に応じた補助基準額を定めており、県内就職率の高い養成所を対象に補助を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.22】 ナースバンク事業等（ナースセンター事業）	【総事業費】 17,065 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ ナースバンクを活用した年間就業者数 550 名程度	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ ナースバンクを活用した年間就業者数 360 名程度 ○ 求人・求職等相談件数 1,697 件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内 3 地区のハローワークにおいて、出前就業相談を実施し、求人・求職の支援を行うとともに、ナースバンク事業とハローワークとの連携体制が強化でき、保健師、助産師、看護師及び准看護師で未就業の者に対し就業促進を図った。</p> <p>また、中学生や高校生等に対して、看護進路相談会や看護の出前事業、ふれあい看護体験事業を実施し、看護に興味・関心のある学生への看護業務等を広く普及できた。</p> <p>潜在看護職員に対して、看護力再開発講習会を実施し、再就職の支援を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>宮崎県看護協会に事業を委託したことで、求人・求職のミスマッチに対して細やかな支援ができたとともに、看護について、県全体に普及啓発でき、効率的に事業ができたと考える。</p>	
その他	平成 27 年 10 月 1 日から、離職した看護師等の届出が努力義務化され、届出の管理をナースセンターで取りまとめ、早期就労に繋げるための情報提供を実施していくことになるため、医療機関等への周知をしていくこととしている。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.23】 実習指導者講習会事業	【総事業費】 2,922 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	講習会を修了した受講者数 50 名	
事業の達成状況	講習会を修了した受講者数 49 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の実習施設の実習指導者等を対象に、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させる講習会を実施したことにより、実習指導者の資質を向上させ、看護教育の充実を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県全域にある実習施設の実習指導者が対象であり、県看護協会に事業を委託したことにより、安定して講習会を運営でき、県全体の看護の質の向上にも繋がり、効果的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.24】 新人看護職員卒後研修事業	【総事業費】 23,378 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	事業実施病院等 25 施設	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 事業実施病院等 25 施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 各医療機関が採用した看護師等に対して、国の新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修体制を整備して実施する研修に係る費用を支援することにより、各医療機関の新人看護職員の研修体制の整備につながったと考える。</p> <p>また、各医療機関が自院で行う研修に、他の医療機関で働く新人看護師等を受け入れる事業に係る費用を支援することにより、県内全体の新人看護師の質の向上につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員の研修体制を整備することにより、医療知識や技術不足の不安による早期離職が防止でき、県全体としても看護師等の安定した確保や定着につながり、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.25】 新人看護職員研修推進事業	【総事業費】 5,368 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新人看護職員合同研修の開催 8 回 新人看護職員研修責任者研修の開催 3 回 新人看護職員教育担当者研修の開催 2 回 新人看護職員実地指導者研修の開催 3 回 新人看護職員研修責任者等合同研修の開催 1 回	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 新人看護職員合同研修の開催 8 回実施 新人看護職員研修責任者研修の開催 3 回実施 新人看護職員教育担当者研修の開催 2 回実施 新人看護職員実地指導者研修の開催 3 回実施 新人看護職員研修責任者等合同研修の開催 1 回実施	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 県内の医療機関では自施設において新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修を完結できる施設は少ないことから、県看護協会による合同研修を実施することにより、県内全体の新人看護師の質の向上につながったと考える。 (2) 事業の効率性 各医療機関における新人看護職員の研修責任者、教育担当者、実習指導者を対象とした研修を提供することにより、それらの人材を育成するとともに、医療機関における研修の充実を図り、研修体制の整備につながり、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.26】 看護師等修学資金貸付金	【総事業費】 19,128 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師養成所修学生に対する修学資金貸付人数 45 名	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 看護師養成所修学生に対する修学資金貸付人数 45 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師養成所に在学する者に修学資金を貸与することにより、県内の看護職員の確保が困難な施設への看護師等の就業促進につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等の免許を取得後、直ちに県内の看護職員の確保が困難な施設において業務に従事することにより、県全体としても看護師等の安定した確保及び看護の質の向上に繋がったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.27】 「看護の心」普及啓発事業	【総事業費】 929 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療施設等での高校生の看護体験者数 650 名程度	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 医療施設等での高校生の看護体験者数 668 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 「看護の日」記念宮崎県知事表彰を行い、「看護の心」を広く一般に広め、看護への理解を深めるとともに、県内の高校生を対象に、県内の病院・施設等において実際に看護を体験する機会を提供することにより、看護職を希望する者の確保に繋がったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内に従事する看護師等の安定した確保するため、高校生を対象に看護を体験する機会を提供したことで、看護職員だけでなく、医師や薬剤師など医療に従事する専門職の理解を促進し、効率的な事業ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.28】 医療研修環境整備事業	【総事業費】 62,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域の医療従事者向け研修会の開催回数 14 回（平成 27 年度）	
事業の達成状況	上記目標は平成 27 年度までの目標のため、進捗中	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>国立大学法人宮崎大学医学部の臨床研修トレーニングセンターを宮崎大学関係者のみならず県内の医療従事者を対象とした研修施設として開放することで、より多くの県内医療従事者の専門的知識の習得・技術向上の機会が増加するだけでなく、臨床研修や医療研究の拠点である国立大学と県内医療従事者との新たな連携・交流が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>大学に協力を求めて既存の研修施設を改修し県内の医療従事者に開放したため、県内の医療従事者を対象とした研修施設を一から新設する場合と比較して、事業の効率性は非常に高いものとなった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.29】 重症心身障がい児療育研究支援事業	【総事業費】 3,700 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	重心障がい児（者）の入所施設の医療従事者等の学術集会、研究会、研修会、講習会等への参加者数 80 名	
事業の達成状況	重心障がい児（者）の入所施設の医療従事者等の学術集会、研究会、研修会、講習会等への参加者数 91 名	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、重症心身障がい児（者）医療・療育サービス向上のための専門研究の充実や医師・看護師等の資質向上が図られ、本県の重症心身障がい児（者）医療・療育体制が強化されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の重症心身障がい児（者）の入所施設は、国立病院機構宮崎病院と愛泉会日南病院の 2 施設であり、両施設が事業の実施主体となり、当該事業を実施することにより、県全体の重症心身障がい児（者）に対する医療技術や療育サービスの向上が図られたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.30】 障がい児者歯科専門医育成事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	宮崎歯科福祉センターの年間診療日数 290 日 " 年間延患者数 8,000 名 専門医育成 1 名	
事業の達成状況	宮崎歯科福祉センターの年間診療日数 288 日 " 年間延患者数 10,546 名 専門医育成 1 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 障がい児者の歯科診療は、専門的な知識や技術を必要とし、診療のリスクも高いことから、専門医の確保が困難な状況であり、本事業により障がい児者歯科診療を担う専門医を育成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内唯一の障がい児者専門の歯科診療所であり、全国的にも有数の患者数を診ている宮崎歯科福祉センターにおいて、OJT形式で専門医を研修することにより、効率よく育成することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.31】 病院内保育所運営費補助金	【総事業費】 207,607 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	病院内保育施設支援数 11 か所	
事業の達成状況	病院内保育施設支援数 11 か所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院内保育施設を運営する事業者に対して、運営費を支援することにより、病院及び診療所に従事する女性医師や看護職員等の離職防止及び再就業を促進し、医療従事者の確保・定着を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 女性医師や看護職員等が働き続けることのできる勤務環境を整備することにより、医療従事者の確保・定着に効果的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.32】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 12,067 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	離職防止・復職女性医師等の人数 11 人以上 (女性医師キャリア支援相談窓口事業と共通目標)	
事業の達成状況	離職防止・復職女性医師等の人数 8 人 (女性医師キャリア支援相談窓口事業と共通)	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>女性医師等が仕事と家庭を両立できる働きやすい職場環境の整備（女性医師等への短時間勤務制度、日当直の免除等）を行う医療機関に対し、短時間勤務制度及び日当直免除を実施した場合の代替医師の人件費補助等を支援することにより、女性医師等の離職防止や再就業を促進できたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>女性医師キャリア支援相談窓口等運営事業のセミナー等において、本事業の周知等を実施したことにより、女性医師等が仕事と家庭を両立できる働きやすい職場環境の整備への理解を効率的に深めることができた。そのため、支援した女性医師の一人一人により効果的な支援を実施することができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.33】 女性医師キャリア支援相談窓口等運営事業	【総事業費】 1,543 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	離職防止・復職女性医師等の人数 11 人以上 (女性医師等就労環境改善支援事業と共通目標)	
事業の達成状況	離職防止・復職女性医師等の人数 8 人 (女性医師等就労環境改善支援事業と共通)	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>年間を通じて女性医師キャリア支援相談窓口を運営した。また、女性医師のみならず医師のライフサイクルに応じた勤務ができる環境を実現するための意識啓発セミナーを、医療機関管理者、医師や将来の宮崎の地域医療を支える医学生を対象に開催した。このことにより、女性医師だけでなく男性医師を含めた医師全体のワークライフバランスに対する意識の醸成につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医学生を対象としたセミナーを開催するなど、地元大学医学部と連携したことにより、効率的に幅広い世代の医師にワークライフバランスに対する意識を醸成できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.34】 医療勤務環境改善支援センター設置事業	【総事業費】 1,040 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 3 月 3 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療機関の管理者に対する説明会開催数 2 回	
事業の達成状況	医療機関の管理者に対する説明会開催数 1 回	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点として、医療勤務環境改善支援センターを設置し、県内の医療機関 829 の管理者に対して厚生労働省作成の手引き等を配布するなど、県内全域の医療機関に勤務環境改善の意識が定着し始めたと考える。また、医療機関の管理者に対する説明会では、勤務環境改善への理解度の高い方向けに計画策定の事例演習を行う等、今後の取組速度を高めることができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>宮崎労働局や宮崎県医師会等の関係機関で組織された医療勤務環境改善支援センター協議会を設立したことから、効率的に多方面への情報共有を行うことができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.33】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 15,174 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	相談受付日数 365 日	
事業の達成状況	相談受付日数 365 日	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児救急患者の保護者等からの電話相談対応を毎日実施することで、不要不急の受診抑制や、小児科救急医の負担軽減が図られ、本来の小児救急患者への対応に専念できる体制づくりを進めることができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成 27 年 1 月からは、23 時から翌朝 8 時まで時間帯を民間コールセンターに委託することで、深夜帯における電話相談体制が確保できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.36】 救急医療利用適正化推進事業	【総事業費】 4,256 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	保育園・幼稚園における訪問救急教室開催回数 26 回 救急医療利用（かかりつけ医等）の普及啓発を実施する団体数 3 団体	
事業の達成状況	保育園・幼稚園における訪問救急教室開催回数 26 回 救急医療利用（かかりつけ医等）の普及啓発を実施する団体数 3 団体	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域住民に対し、救急医療の正確な知識を提供し、適正受診を促すことにより、救急医の負担軽減が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 各地域の小児科医が保護者等に直接説明する場を設けることで、コンビニ受診抑制や小児科医への病状相談など、地域の小児科医と地域の保護者の関係が促進されるなど、効果的な事業が展開されている。</p>	
その他		